

# 稚内南小学校だより 「まこと」

誠



- 発行日 令和5年5月31日
- 発行者 稚内市立稚内南小学校
- 責任者 校長 三野宮 誠一
- Tel0162-23-3329 FAX22-7924
- ホームページ ■QRコード

<https://wakkanai-minami.e.edumap.jp/>



## 体罰について

校長 三野宮 誠一

別の記事でご報告しておりますとおり、昨年末にご家庭にご協力をいただきました「体罰調査」にて、本校の保護者より「教員による自分の子以外の児童への体罰や不適切な指導があった」とのご指摘がありました。校内での調査及び市教育委員会による関係者への再調査が行われ、「体罰・不適切な指導は認められなかった」との結論に至っております。ただし、市教育委員会より本校は、「教員による周りへの誤解を生じるような児童への指導がないようにすること」との指導を受けております。

言うまでもなく、学校での体罰は禁止されております。また、直近では保護者による体罰について大きな動きがありました。昨年12月に民法が改正され、「親権者に必要な範囲で子どもを戒めること」を認める「懲戒権」が削除され、広く子どもの心身の健全な発達に有害な言動が許されないことが明記されました。子どもの「人格を尊重する義務」や「年齢と発達程度に配慮する義務」が盛り込まれ、「体罰の禁止」が明文化されています。

近年、「マルトリートメント」という言葉が聞かれるようになりました。「不適切な養育」「避けたい関わり方」「行われるべきでない指導」などの意味で、日本の児童虐待防止法で定められた内容(身体的虐待、性的虐待、ネグレクト、心理的虐待)よりも広い概念となります。子どもの将来のためによかれと思って行う「しつけ」や、大人が過去に受けてきたからという理由で行われる指導であっても、大人による子どもへの不適切な関与は子どもの育ちにマイナスの影響を及ぼすことがあります。また、そのような行為が子どもの脳に悪影響を与える場合があることが、脳科学の発達により明らかになってきています。

小学校ではこれまで、学級担任が児童への全ての指導を行い、指導の実態が周りからは見えない状況がありました。しかし、現在では複数の目で児童の成長を見守る体制となりつつあります。本校でも体罰の防止はもちろん、不適切な指導が起こりづらい組織づくりに今後も努めてまいります。

保護者や地域の皆様から本校の運動会に関するお問い合わせを受けることが多くなってきました。感染症に関わる制限がなくなったことに伴い、運動会が以前のような形に戻ると捉えている方もいるかと思いますが、本校は昨年度のような午前日程で今年度も実施することとしております。なぜ内容が縮減されているかについて簡単にご説明いたします。

小学校の授業コマ数が学習指導要領の改訂により、一昔前より中・高学年で増えたことに伴い(4年生以上の年間授業コマ数は1,015コマで、これは中学1～3年生と同じ)、授業ではない「クラブ」や「委員会活動」を含めると、4年生以上はほぼ毎日が6時間授業となっております。そのため、文化的・体育的行事に向けた特別な練習時間を時間割の中で設けることができなくなりました。全国の小学校では授業の中で学んだことを行事の中で発表する形式に移行しています。本校でも保護者の皆様にご了承いただき、児童が主体的に活動することができる場・時間を大切にしながら新しい形の学校行事をつくっているところです。今回の運動会でも教師が全てを取り仕切るのではなく、児童が自分たちで考え、つくりあげる行事を目指しております。このようなことを保護者や地域の皆様にお伝えする機会はありませんので、お気付きの点がございましたら、学校や地域の中で集まりの際に本校の教職員までお願いいたします。

## 全国学力・学習状況調査を終えて

4月18日、6年生対象に「全国学力・学習状況調査」を行いました。詳しい結果は秋頃にお届けしますが、教員で自己採点を行い、解答も児童に渡しております。ここで見えた傾向は、

- 基礎的な力は身につけている（漢字や計算）
- 複数の知識をもとに問題を解く力を付ける必要がある。（国語の条件作文や算数の資料活用問題など）
- 自分の考えを文章で表現する力を高める必要がある。

調査問題は5年生までの学習内容が出題されます。本校の教職員は分析を行い、各学年段階でどんな力をつけさせるべきかの協議を行っています。南小学校では、授業者が教え込む授業スタイルから、児童が主体的に学びを深めていくスタイルに取り組んでいくための研修に励み、学力向上を目指していきます。

## 学校に歌声が戻りました！

5月8日よりコロナによる教育活動制限は解かれ、コロナ前の活動に戻つつあります。教室では元気よく「校歌」を練習する姿や、調理実習も再開しています。児童の頑張る姿は見ている側に元気を与えてくれます。今後も換気や手洗いの指導を続け、感染症防止策を進めていきます。

## 6月の行事予定

日	曜	行事予定
1日	木	ヤマメ放流 防犯教室（5年）
2日	金	歯みがき大会（6年）
5日	月	歯科検診
6日	火	全校集会
7日	水	防犯教室（4・5年）内科検診・尿検査
8日	木	内科検診
14日	水	眼科検診
15日	木	運動会総練習
18日	日	運動会
19日	月	振替休業
20日	火	短縮日課
21日	水	短縮日課 防犯教室（1年）
22日	木	ニコタイ
23日	金	クラブ①
27日	火	活動委員会 防災出前授業（6年）
28日	水	耳鼻科検診 クラブ②
29日	木	地区児童会

## 水泳授業実施のお知らせ

ここ数年、新型コロナウイルス感染症防止のため、実施を見送ってきた水泳授業ですが、今年度は実施します。実施時期は2学期の最初を予定しております。水泳授業に必要な水着等の準備をお願いいたします。

## 運動会は6月18日(日)

今年度の運動会は6月18日(日)に実施します。実施形態は昨年度と同じような形でいきます。詳細につきましては、配布済みの「運動会便り」をご参照ください。

## 保護者の皆様へ

昨年度の「体罰調査」において、本校で体罰の疑いや不適切な指導があるのではないかとのご指摘を受けました。稚内市教育委員会が調査をしたところ、体罰の事実はなかったとのことでしたが、疑われるようなことがないようにとの指導を受けております。学校では引き続き体罰や不適切な指導が起らないようにしていきます。気になることがありましたら学校までお知らせください。